

※R2年12月HP掲載

万斛庄屋公園の利活用に関する事業提案を公募します

公募概要に関する事項

浜松市東区中郡町に位置する万斛庄屋公園には、江戸時代にわたって浜松藩古独札庄屋として強い影響力を持ち、この地域を治めていた鈴木家の屋敷跡があります。現在では母屋、離れ屋、弓道場(矢場、的場)、祖霊社などが残されていますが、明治時代に建築されたこれらの建築物は老朽化が激しく、現状では使用できません。

本事業では、母屋、離れ屋、弓道場をできる限り古き良き景観を残しながら改修し、かつこれらを活用しながら本公園の利用促進と、地域の活性化につながる運用を実施すべく、建屋の改修及び供用後の事業運営を実施する事業者等を公募設置管理(Park-PFI)制度により募集します。

詳しくは、「万斛庄屋公園利活用運営事業公募設置等指針」をご覧ください。

公募日程

募集スケジュール

実施項目	日程
公募設置等指針の公表	令和2年12月15日(火曜日)
質問の受付	令和2年12月15日(火曜日)から令和3年1月25日(月曜日)
質問に対する回答	随時回答(最終回答:令和3年1月29日(金曜日))
説明会の参加申込受付	令和2年12月15日(火曜日)から令和2年12月23日(水曜日)
説明会の実施	令和2年12月24日(木曜日)午後1時30分から午後3時まで
応募登録の受付	令和2年12月15日(火曜日)から令和3年2月1日(月曜日)
公募設置等計画の受付	令和2年12月15日(火曜日)から令和3年2月1日(月曜日)
書類審査・ヒアリング審査	令和3年2月3日(水曜日)
事業予定者選定・公表	令和3年2月8日(月曜日)
基本協定締結	令和3年2月10日(水曜日)
実施協定締結	令和3年度中

※説明会に参加しなくても事業に応募することができます。

※社会情勢の変化等により公募日程の実施項目又は日程を変更することがあります。変更した場合は市のホームページ等でお知らせします。

公募資料に関する事項

本事業に参加する場合は、必ず応募登録(申込)をしてください。詳細は以下のファイルをダウンロードし、ご確認ください。また、公募設置等指針以外のファイルも必ずご確認ください。なお、公募設置等指針は、浜松市都市整備部公園課窓口(浜松市南土木整備事務所1階)にも配置しています。

公募設置等指針等一式

[万斛庄屋公園利活用運営事業公募設置等指針\(PDF:832KB\)](#)

[様式集\(1から7\)\(Word:45KB\)](#)

[参考様式\(Excel:21KB\)](#)

[別紙1-1電気設備工平面図\(PDF:429KB\)](#)

[別紙1-2給水設備・汚水排水設備平面図\(PDF:422KB\)](#)

[建屋図面\(PDF:2,553KB\)](#)

万斛庄屋公園利活用運営事業基本協定書(案)(※準備中)

万斛庄屋公園利活用運営事業実施協定書(案)(※準備中)

説明会の開催に関する事項

公募説明・施設見学会

説明会は以下のとおり開催します。参加される場合は、事前(前日23日(水曜日)まで)に申し込みが必要です。

使用様式:様式1「公募説明会参加申込書」

申込期間:令和2年12月15日(火曜日)から令和2年12月23日(水曜日)

申込方法:メール(kouen@city.hamamatsu.shizuoka.jp)又は、ファックス(053-457-2164)

申込先:浜松市都市整備部公園課

開催日時:令和2年12月24日(木曜日)午後1時30分から 午後3時まで

開催場所:万斛庄屋公園(浜松市東区中郡町980番地)

※会場での受付は午後1時15分から開始します。

質問の受付・回答に関する事項

公募設置等指針等の内容に関して質問がある場合、質問書を提出することができます。

使用様式:様式2「質問書」

受付期間:令和2年12月15日(火曜日)から令和3年1月25日(月曜日)

受付時間:開庁日のうち、午前8時30分～午後5時15分

申込方法:メール(kouen@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

※着信確認のため、メール送信の際は必ず開封確認の設定をお願いします。

質問に対する回答:市公式ホームページで随時回答します。最終更新は令和3年1月29日(金曜日)です。

質疑に対する回答

応募手続きに関する事項

応募登録(申込)

本事業提案に応募される方は、以下の申込期間内に必ず応募書類を提出してください。応募登録がなければ、公募設置等計画等の提出はできません。詳しくは、公募設置等指針をご確認ください。

使用様式:様式3「公募設置等計画申込書」、様式4「応募に関わる誓約書」

申込期間:令和2年12月15日(火曜日)から令和3年2月1日(月曜日)

申込時間:開庁日のうち、午前8時30分～午後5時15分

申込方法:直接持参又は、郵送(令和3年2月1日必着)

申込先:浜松市都市整備部公園課

応募者の資格

詳しくは、公募設置等指針の「第5章5.2応募者の資格要件」をご確認ください。

公募設置等計画の受付

応募者から公募設置等計画を以下のとおり受け付けます。提出部数及び詳細等につきましては、公募設置等指針をご確認ください。

使用様式:様式5-1(表紙)、様式5-2、様式5-3、様式5-4、様式6

受付期間:令和2年12月15日(火曜日)から令和3年2月1日(月曜日)

受付時間:開庁日のうち、午前8時30分～午後5時15分

受付方法:直接持参又は、郵送(令和3年2月1日必着)

受付先:浜松市都市整備部公園課

設置等予定者の選定方法

設置等予定者の決定は、市が設置する「万斛庄屋公園利活用運営事業設置等予定者選定委員会」での審査結果(書類審査・ヒアリング審査)を踏まえて決定します。

選定結果の通知・公表

令和3年2月8日（月曜日）浜松市のホームページで公表